

近代における毛利家文庫の保存施設と災害

はじめに

山 崎 一 郎

本稿では、明治―昭和戦前期における毛利家文庫の保存施設（書庫）について検討し、あわせて、その間毛利家文庫が災害とどう向き合ってきたのかを明らかにしたい。

毛利家文庫は、明治―昭和戦前期、毛利家東京高輪邸（ななわ）における家史編纂事業に伴い形成された文書群である。量的には萩藩庁文書を中心とするが、家文書の一部、明治初期の県庁文書、諸家文書（旧家臣からの寄贈・購入）、家史編纂所文書（庶務文書および編纂物、編纂過程で収集・筆写された史料類）を含む^①。

以下述べるように、この間毛利家文庫は、関東大震災をはじめ幾度も災害を経験した。毛利家文庫はそれらを乗り越え、今に多くの歴史的情報を伝え続ける。しかし、数は多くないが、これら災害により消滅し、あるいは大きな損傷を受けた文書も存在する。

少なからぬ大名家文書が、近代以降廃棄の憂き目に会い、災害により失われ、諸般の事情により分割され現在に至っている^②。自戒を込めて言えば、毛利家文庫が、いくつもの災害を経ながら、文書群としてのまとまりを保ち現在

これだけ大量に伝わっているありがたさを忘れないようにしたい。そして、現在毛利家文庫を管理している立場として、この文書群を次の世代に確実に伝えていく責任を改めて認識したい。また、多くの利用者にも毛利家文庫のこの歴史を知ってもらいたい。本稿を起こした理由はこれによる。

なお、次章で述べるように、近代の毛利家で編纂事業を担当した部署は、編輯所（明治十二年～）、記録科（明治四十四年九月～）、記録課（大正九年九月～）、両公伝編纂所（大正十一年十月～）など時代によって名称が異なる。本稿では、各時期の担当部署が記した業務日誌類を主な史料として考察を進める。

一 毛利家と毛利家文庫

最初に、明治～昭和戦前期における家史編纂事業の動向および毛利家文庫の形成過程を簡単に述べておきたい。³⁾

明治四年（一八七二）七月、廃藩置県により山口藩知事の職を解かれた毛利元徳は、他の藩知事同様、東京移住を命じられた。旧藩時代の桜田・麻布両邸は元治元年（一八六四）の禁門の変後に幕府に没収され、その後定まった邸

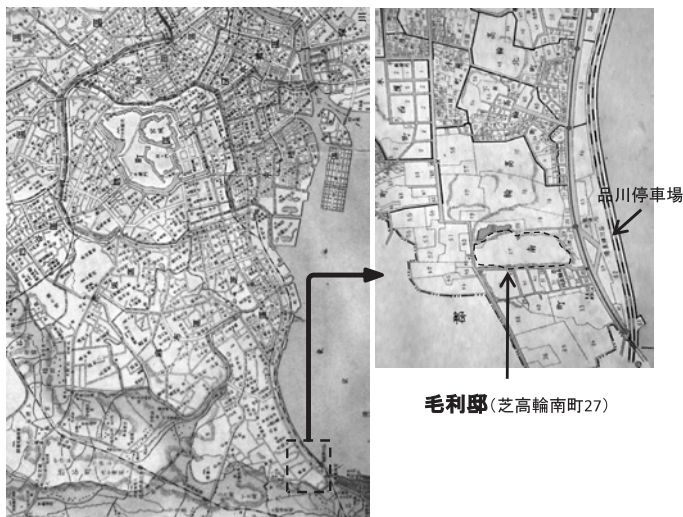


図1 東京高輪邸の位置（『東京十五区分地図』〈58絵図100〉より作成）

が東京になかったため、毛利家は芝高輪南町二七番地に新たな邸宅を求めた。^④

一方、山口の藩庁で保存されていた旧藩庁文書（旧藩記録）は、廃藩置県後、県と毛利家に分割されたが、その分割はいまだ不完全なものに止まり、県と毛利家との間で必要な文書の貸借が行われるような状況が続いた。県は行政上旧藩記録を利用するほか、政府指示による「府県史料」「皇国地誌」編纂、さらには県独自の修史事業「毛利家記録類纂」編纂（明治十二～十六年）の資料としても旧藩記録が必要であった。また毛利家も、藩政期以来の家史編纂事業を継続しており、さらに政府からの照会事項への対応でも旧藩記録を活用する場面が多かった。毛利家は旧藩記録類をできるだけ早く山口から東京へ移転させたい意向を持っていた。

こうした中、明治十三年（一八八〇）に「旧藩中諸記録取調并引分」が実施された。これは県と毛利家の間で行われた旧藩記録の再分割で、両者に必要な記録は複製物を作成するなどの処置がとられた。これにより旧藩記録の分割は一応決着を見た。明治十六年（一八八三）、毛利家は文書記録類を東京に移送させ、家史編纂を担当する編輯所も活動の場を東京へと移した。以後の動向は広田暢久氏の研究に詳しく、以下これに依拠し述べる。

明治二十一年（一八八八）七月、宮内省が毛利家、島津家、山内家、水戸徳川家の四家に対し、維新期における各家の勤王功績をまとめるよう命じた（『国事ニ軼掌セシ始末詳細取調』）。これにより毛利家の編輯所は、従来の家史編纂に加え国事軼掌史料編纂という大事業を抱えることになった。これを契機に編纂所の拡充が図られ、翌年には編纂員（編輯員）、司籍員（文書記録の出納を担当する職員）、補助員、写字生など二〇名の大所帯となっている。

明治二十九年（一八九六）十二月、当主毛利元徳が死去すると、家政協議人筆頭井上馨の主導で編輯所人事の刷新が図られた。遅々として進まない編纂業務推進のためであった。総裁以下旧スタッフの多くが解雇され、新総裁に末

松謙澄（伊藤博文の娘婿）、その他ジャーナリストを中心とする外部スタッフが新たに雇い入れられた。旧編纂員は中原邦平ら五名のみが残り、しかも中原以外は文庫掛（明治三十年設置。史料の出納係）の担当であった。^⑥

明治三十三年（一九〇〇）、末松主導により急ピッチで編纂が進んだ「防長回天史」（未定稿本）が印刷の運びとなり、これに伴い末松以外の外部スタッフは解雇された。一方、中原邦平らには翌三十四年十一月から「記録調査並忠正公御一代史料取調」が命じられた（記録整理掛）。国事執筆史料編纂は、当初三年の期限であったが延期を重ね、ようやく明治三十六年（一九〇三）に「官武周旋記」を提出し終結している。

明治四十四年（一九一一）六月、毛利家内の機構改革により編輯所が廃止となり記録科が設置された（末松への編纂事業委嘱もこの時解除）。従来、編輯所は毛利家内の外局的な立場にあったが、記録科は毛利家東京家事部の一科に位置づけられた。中原邦平が記録科主査に就き、科員は七名ほどであった。記録科は中原を中心に両公伝編纂、すなわち幕末維新期の当主毛利敬親・元徳親子の編年史編纂事業を進めていく（大正四年より本格化）。

大正三年（一九一四）九月、毛利元就、吉川元春、小早川隆景の伝記編纂のため、記録科とは別に三卿伝編纂所が設置された（所長は東京文科大学教授瀬川秀雄）。

大正九年（一九二〇）九月、記録科は記録課となる。課長に中原邦平、次席に時山弥八が就任し、臨時職員を含め一五名の所帯であった。ところが翌年三月、長く毛利家の編纂事業を牽引してきた中原邦平が死去した。これに伴い同十一年（一九二二）七月、木戸公記編纂所主任妻木忠太が記録課へ迎え入れられ、十月には記録課とは別に両公伝編纂所が設置された。記録課と編纂事業は分離する形となった。^⑦大正十二年（一九二三）五月、記録課と両公伝編纂所をあわせると二二名の所帯であった。

昭和二年（一九二七）、両公伝編年史の編纂が終了すると、両公伝編纂所は引き続き敬親・元徳の伝記編纂に着手する（昭和三年七月）。以後業務は進み、太平洋戦争中も細々と継続したが、敗戦後の昭和二十二年（一九四八）三月、ついに編纂所はその事業に終止符を打った。両公伝編年史および伝記は刊行には至らなかったものの、ほぼ完成に近い稿本が残り、現在その他関連史料とともに「両公伝史料」という名称で当館に所蔵されている。

毛利家文庫は、以上のような毛利家での家史編纂事業の過程で形成、利用された。明治十六年、東京へ移送された直後の毛利家文庫は、量的には現在ほど大きなものではなく、事業進展に伴い次第にその規模を拡大させていった。その最も大きな契機は山口県から毛利家への旧藩記録の譲渡であった。

明治十三年の「旧藩中諸記録取調并引分」以後、山口県庁では、旧記庫と呼ばれる専用倉庫で旧藩記録を一元的に管理し、明治二十二年（一八八九）には文書規定上「永久保存」と位置づけた。しかし、その後行政的価値の低下したものについては、六度にわたり毛利家へ譲渡あるいは貸与した（表1）。特に明治三十五年（一九〇二）、大正六年（一九一七）、同十二年（一九二三）には一〇〇〇点を越える文書が譲渡された。毛利家は、県庁に引継がれた旧藩記録の内、行政的価値の低下した文書の受け入れ先となり、その廃棄・消滅の危機を防ぐ役割をも担った。

編纂事業を中止した毛利家は、昭和二十七年（一九五二）、毛利家文庫を山口県

表1 山口県から毛利家への旧藩記録の譲渡・貸出状況

年月	毛利家への譲渡数		備考
	件数	点数	
明治27年（1894）7月	8	8	諸隊関係
明治33年（1900）7月	1	1	賞典禄取調帳
明治35年（1902）7月	68	1,020	御仕置帳625点・分限帳112点・無給帳77点・日記書抜44点等
大正6年（1917）10月	1	1,227	すべて譜録（藩士由緒書）
大正12年（1923）	360	1,012	これ以外に貸出分60件272点
昭和2年（1927）	—	—	貸出分141点
計	438	3,268	

典拠：「旧記庫所蔵図書記録目録」（県庁戦前A総務437）「明治四十四年以降旧記録一件」（同総務454）

に寄託した。

二 明治二十年代における保存施設

本章では、明治二十年代における毛利家文庫の保存施設を検討する。

（1）明治二十二年の編輯所改築

「編輯所諸事控」の中に、明治二十二年（一八八九）十二月の編輯所改築に関する記事がある。⁽⁸⁾ 編輯所の図面が記載されており、これによって初期段階の様子を知ることができる。これによると当時の編輯所は全体が七間×五間のスペースで、そのうち半分（七間×二間半）が事務所、残り半分が「御記録置場」として使用されていた。改築は、編輯所人員の増加により事務所が手狭になったため、新たに三間×二間半の中二階を設けそこを「御記録置場」とし、階下は畳敷の事務所として使用するためのものであった（図2）。

改築の背景には、明治二十一年（一八八八）七月の宮内省からの「国事ニ執掌セシ始末詳細取調」指示がある。

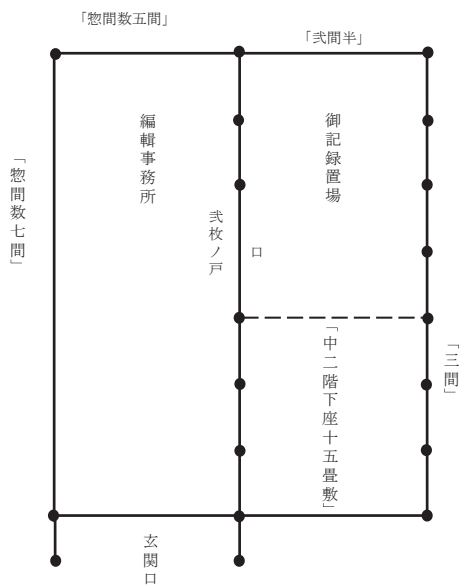


図2 明治22年12月編輯所改築図

前述のように、これを契機に毛利家は編輯所体制を拡充し、人員は二〇名に増加した。また、国事鞅掌史料編纂の推進に伴い維新関係史料の収集（史料筆写）も進み、所蔵史料も増加した。

この改築で新たに記録置場となったのは三間×二間半ほどのスペースである。当時、「譜録」「分限帳」「御仕置帳」など大量の旧藩記録類はいまだ山口県庁で保管されていた。このため、この頃の毛利家文庫は現在と比べいまだ小さな文書群であったが、それにしてもこの保存スペースはそれほど広いものではない。当時、家文書（いわゆる「毛利家文書」）を除く毛利家所蔵の文書記録すべてがここで保管されたわけではなく、編纂所業務に必要な記録類の一部が置かれるスペースとして利用されていたのではないかと推測される。

事務所の一角が文書の保存スペースとして利用されるあり方は、温湿度の問題をはじめ、保存環境上、決して好ましい状況ではなかったことは言うまでもない。

さて、この五年後の明治二十七年（一八九四）七月、編輯所は毛利家の家令・家扶に次のように申し出ている。^⑨

過般震災後、本月初而降雨ニ際シ、屋根瓦損所可有之歟、漏雨之固所数々有之、差向手桶類ヲ以致防方置候得とも、到底姑息ニシテ此儘被差置候而ハ、肝要御籍類致濡損候者眼前之事ニ候間、至急御手配被成下候様致度、此旨不取敢及申達候也

明治廿七年七月十日

編輯所

令扶御中

ここにみえる「過般震災」とは、同年六月二十日に東京を襲った「明治東京地震」を指す。地震の大きさはM七。東京のほか神奈川・埼玉・千葉などに被害が出、東京での死者は二四名、負傷者は一五七名に及んだ（吉川弘文館『日

本歴史災害事典」。

この地震による毛利邸全体の被害状況は不明であるが、少なくともこの史料からは、編纂所の屋根瓦が壊れ、雨漏り被害が生じたことがわかる。編輯所は家令・家扶に対し、現在（は）とりあえず手桶類で雨漏りをしのいでいるが、このままでは大切な記録類に被害が及ぶこと必至で、早急に対策を取って欲しいと要望している。ここからも、当時の保存環境の悪さが見てとれる。この後何らかの補修工事がなされたと思われる。

（2）明治二十九年の編輯所増築および書庫新築

明治二十九年（一八九六）、編輯所の大規模な改築が行われ書庫が新築された。十一月五日、その落成式が行われ当主元徳も出席している。所員に対し元徳は、編纂事業（国事鞅掌史料編纂事業）は期限のあることなので、一層勉勵し編纂を成功させるようにとの告諭を行った。式後には祝酒も振る舞われ、所員は夜十二時頃帰宅の途についた。⁽¹¹⁾

「編纂掛日誌」七月八日条に増築工事図面が掲載されている。⁽¹²⁾それを元に筆者が作成したものが図3である。原本では増築部分が朱線で示されているが、本図では点線で記している。

最も目を引くのが書庫の新設である。書庫は事務所から独立して建設された。図面には「有形煉化家」とあり、煉瓦造りの書庫であったことがわかる。建坪や階層に関する記述はないが、図面からかなりの面積を有することは明らかである。またこの後の日記には、例えば「庫内二階大整理」などの記述があり、少なくとも二階建てであったことはわかる。編輯所部分では、玄関のたたきおよび板庇の新設、図面右下部分の渡廊下および便所と手洗い場（と思われる）の増築、床間・押入の新設があり、周辺には板塀が新設された。

ところで、図2の明治二十二年段階の図面と図3はどう繋がるのであろうか。玄関口の位置が同じとすれば、図2

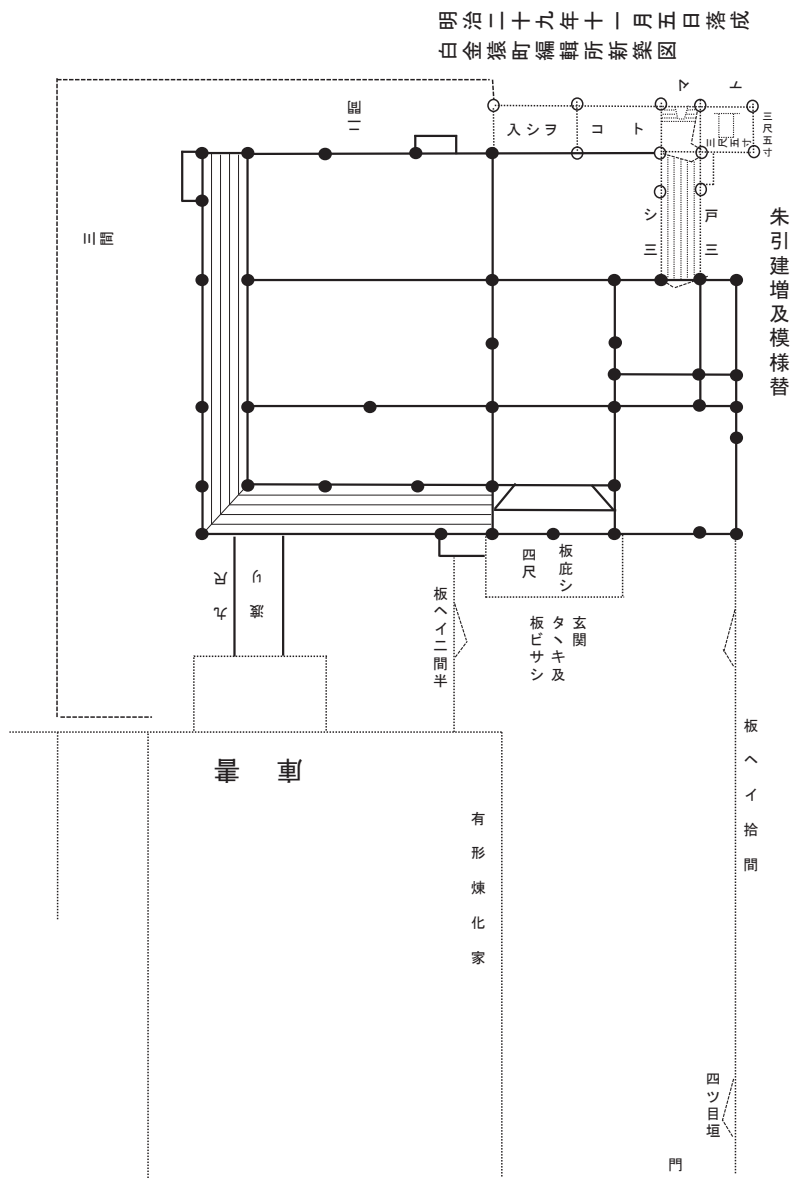


図3 明治29年1月編輯所増築図

に示されるのは図3の編輯所右半分に該当し、今回の工事はその一部を改造し、渡り廊下や便所などを増築したと見ることが出来る。ただしそのように理解した場合、図3左半分の部屋、およびそれに接した廊下部分が問題となる。編輯所の日記を読む限り、明治二十二年以降、図2から建物が増設されたことを示す記事はない。また、原図ではこの部分は墨書で新設部分を意味する朱書ではない。とすれば、図2に示される編輯所は図3の建物の一部を使用していたものと推測される。その後、隣の部屋も利用できるようになったのではないだろうか。

ともあれ、明治二十九年十二月を期し毛利家の編輯所は、煉瓦造りの広い書庫を備えた体制で事業を遂行することとなった。従来のように編輯所事務所と続きの部屋を「記録置所」としたり、事務所内中二階に保存スペースを設けるといったあり方と比べれば格段に文書の保存環境は改善されており、ここに大きな画期を見いだすことができる。

この増築は、ひとつには、延び延びとなっている宮内省への国事鞅掌史料提出を完了させるため、作業環境を整備するという意味合いであったことは間違いない（落成式での当主元徳の言葉からもそれはうかがわれる）。それとともに、明治地震の影響も考えたい。明治地震で少なからず被害を受けた毛利家および編輯所所員は、文書保存環境の整備という問題に自覚的にならざるを得なかったのではないかと推測する（実際、地震後には雨漏りに悩まされている）。明治二十四年十月には美濃・尾張大地震も発生している。煉瓦造りの書庫新設という大がかりな保存環境整備が図られた背景に、明治地震の体験と災害危機意識の高まりを想定することはあながち的外れでもないように思われる。

なお、大正九年（一九二〇）には防虫対策として殺虫場が新設されている。工事は七月より開始され、建物は八月十八日に落成した。工事費は二六五円七銭。内部は総漆喰塗りで、コンクリートの床面積は三坪ほどであった。大正

十一年（一九二二）七月二十日の記事によれば、薬剤として二硫化炭素が使用されその殺虫効果が試されている。^⑫

三 明治三十四年、編輯員住宅の火災と文書焼失

明治三十四年（一九〇一）十一月六日、高輪邸内の編輯所員住宅から火災が起き、同住宅は全焼、その他所員の住宅も類焼した。当時の混乱ぶりを、「文庫日記」は「其混雑名状スベカラズ」、「記録整理日記」は「其混雑言フベカラズ」と記す。^⑬

編輯所事務所および書庫は火災による被害を免れたが、悲劇は起きていた。全焼したある所員宅に文書が持ち出されていたのである。自宅で作業を行うためであつたろう。火災から六日後の十二日、所員中原邦平は、表2に示した文書が所員宅に持ち出されており、火災による被害を受けたと毛利家に報告している。^⑭

焼失し失われた記録は、嘉永六年一～三月分「高杉日記」（「高杉丹治編輯日記」）、一冊、嘉永六年分「井原孫右衛門日記」^⑮一冊、「用達所家扶座記録」七～八冊であつた。焼失は免れたものの、嘉永六年一月分「部寄」は「半焼失」状態となり、文久三年「継立記録」（継立物）も、鎮火後、焼け跡から「惣水濕レ」状態で発見された。嘉永六年一月分「部寄」は現在も毛利家文庫の一部として伝来している。周囲が黒こげとなった痛々しいその姿は、一一〇年前の惨劇を今に生々しく物語る（写真1）。

近代における毛利家文庫の保存施設と災害（山崎）

表2 明治34年火災により被災した文書

文書名	年次	冊数	火災後の状況
諸記録綴込部寄	嘉永6年1月分	1冊	半焼失
高杉日記	嘉永6年1～3月分	1冊	焼失
高杉日記	文久3年4～8月分	1冊	所在不明
井原孫右衛門日記	嘉永6年分	1冊	焼失
継立記録	文久3年分	1冊	惣水濕レ
用達所家扶座記録		7～8冊位	焼失
編輯所日記	明治29～	？	所在不明

なお、文久三年四〇八月分「高杉日記」は、所在が確認できず焼失したものと報告されたが、後年、周布公平（周布正之助の息子、のち神奈川県知事）に貸し出されていたことが判明し毛利家に返却された（大正四年九月二日）⁽¹⁷⁾。

明治三十四年十一月六日の火災は、文書の焼失という大損害をもたらす結果となった。耐火性に優れた煉瓦作りの書庫を備えていても、それだけでは決して災害から無縁ではいられないこと、規制の緩やかであった書庫からの文書持ち出しが結果的に悲劇を招く原因となったこと、大きな代償を払い所員はそれを痛感することとなった。

さらに、この火災からほぼ一年後の明治三十五年十二月一日深夜、書庫の裏町で町屋三軒を焼失する火災が発生した。⁽¹⁸⁾幸い毛利家文庫への被害はなかったが、この火災を目の当たりにした所員たちは、一年前の恐怖、悲劇が脳裏をかすめたであろう。

明治三十四年、三十五年と続けざまに火災を経験した編纂所では、以後、防火、防災に対する意識が非常に高まったように見受けられる。⁽¹⁹⁾

たとえば、所員宅火災から三月後の明治三十五年（一九〇二）二月二十六日には、書庫と編纂所をつなぐ渡り廊下が撤去されている。万一編輯所から火が出た場合、類焼を防ぐための処置と推測される。三月には書庫西側の戸が鉄



写真1 被災した嘉永6年1月分「部寄」

戸に改修された。三十六年一月六日には、従来、冬季の書庫内作業時に火鉢を持ち込んでいた慣習を「甚不安ニ付」止めた。以後、所員五名中三名は書庫内作業を続けたが二名は作業を止めている。冬季、火鉢無しで書庫内作業を行うことは寒くて耐えられない、ということであろうか。⁽²⁰⁾

明治三十九年（一九〇六）一月、編輯所隣地に民家が新築された。この家屋が書庫に極めて近い位置に建てられたため、編輯所員たちは火災への不安を感じ家令・家扶に次のように申し出た。

文庫窓戸改修ノ申請

一編輯所隣地ノ新築家屋ヲ觀ルニ、頗ル文庫ニ接近致シ居候得ハ、万一火災ノ節風力之ニ加アルトキハ、文庫現今ノ窓戸ハ粗造ニシテ堪火ノ能力ナキヲ以テ、貴重ノ記録類其災害ヲ被ルノ虞ハ無之トハ難申、甚寒心ノ至ニ不堪候、御承知ノ通り記録類ハ他ノ物件ト違ヒ、一旦烏有ニ歸スルトキハ再ビ得ヘカラサルモノニ候得ハ、予メ續密ノ方法ヲ以テ之ヲ保存スルノ必要アルハ固ヨリ言ヲ俟サル所ニ御座候、因テ此際文庫ノ窓戸ヲ改修シテ烈火ノ防禦ニ堪ヘ候様致シ置度候間、何卒至急被遂御詮議、一日モ速ニ窓戸改修ニ御着手被成下度、此談申請仕候也

一月二十三日

文庫掛

御家令扶御中

編輯掛

万一隣家に火災が発生し強風であった場合、現書庫の窓では耐火能力が低く、書庫内の記録が被害を受ける可能性を否定できない。記録類は失われれば二度と得ることのできない貴重なものであり、事前に綿密な保存対策を施して

おく必要がある。この際、書庫の窓戸を改修して耐火性を高めておくべきである。一日も早く窓戸を改修して欲しい、というのが所員の要望であった。

これに対し毛利家は、同年七月、書庫東側（民家に面した側か）の窓を鉄板で閉じる処置を施した。翌年度に「本鉄戸」へ改修するまでの応急処置であった。予算の都合上仕方ないことであったが、東側窓を完全に閉じてしまうこの処置は、所員には「記録類ノ為メニハ大ニ悪シ」と不評であった。

このように、明治三十四年十一月の火災以後、編輯所員たちに防災、防火意識の高まりを見て取れる。特に明治三十九年一月の申請文には、当時の所員たちの認識が示されており興味深い。重要性、希少性の高い所蔵文書を災害から守るためには、現状での保存環境の問題点を把握し、それへの事前対応が大切であることを強く認識している。それが、明治三十四年十一月の悲劇を教訓にしたものであったことは間違いない。

四 関東大震災と毛利家文庫

（1）高輪邸の被害

大正十二年（一九二三）九月一日午前十一時五十八分、関東大震災が関東地方南部を襲った。地震の規模はM7・九。地震後の火災が被害を最大に拡大させ、東京では下町一帯から山の手の一部にかけて全市街の三分の二が焼失した。震災による被害は死者九万九千三百三十一名、負傷者一〇万三千七百三十三名、焼失家屋四万七千二百八戸、罹災者数は三十四〇万に及んだ（吉川弘文館『国史大辞典』「関東大震災」）。

この日の記録課の「日記」は、毛利邸および東京市街等の被災状況を次のように記す。

九月一日土 陰晴半 午前三時頃驟雨アリ

一正午少シ前、稀ナル大震アリ、区域ハ西ハ大阪迄ニ及ブ^{微震ナ、レドモ}、激震ハ関東一帯ニシテ震源伊豆大島付近ト云ヘリ、故ニ東京、横浜、横須賀、小田原、伊豆沿海房州地方、殊ニ甚シトス、尔後引続キ大小ノ揺り返シ強ク、都テ屋外ニ露宿ス

一当所被害ハ書庫煉瓦造四方ニ亀裂ヲ生シ、屋上瓦大概墜落シ、内部ハ壁土墜落又ハ浮出ス

一庫内積重タル本箱転落、書架中破損ヲ生シタルモノアリ

一事務所木造建ハ屋上瓦新築方ヲ除クノ外、全部墜落シ壁処々剥落ス、小損ハ元ヨリ多シ

一本邸内建物ハ屋上瓦ノ墜落壁土ノ損スルモノアリト雖モ、潰倒ノ家無シ、其他小早川家、男爵毛利家何レモ同様ノ被害ナリ

一東京市街ハ大震ニ引続キ火災起リ、十五区ニ陟レルモ、日本区、京橋区、神田区、浅草区、本所区、深川区ハ全焼、焦土ト成レリ、火災ハ十数ヶ所ヨリ起リ、消防力全ク不能ニ帰シ、遂ニ陸軍兵隊ノ出動アリシモ、水道断水ノ為メ、一切消防ノ効力ヲ失ヒ、此慘被害ヲ来タシ、十日迄ノ死者二十万ト伝フ、傷者幾許ナルヲ知ラス日記には、東京市街が地震後の火災で壊滅的被害を受けたこと、十日迄の死者が二十万に及んだことを記す（このことから日記は後日記されたことがわかる）。幸いにも毛利邸では倒壊した建物はなく、火災による被害も受けなかった。しかし、瓦の落下、壁土の剥落などの被害は随所に生じた。木造の編纂事務所も新築部分を除くと瓦がすべて落ち、壁もあちこち剥落した。煉瓦造りの書庫も倒壊を免れたものの、四方に亀裂が生じ内部は壁土が剥落した。

書庫内に積み上げられた本箱は落ち、書架も損傷した。

震災から九日後、記録課が毛利家に提出した被害調査書にはより詳しい被害状況が記されている。⁽²¹⁾

記録課被害調査書

書庫煉瓦造

一屋根瓦 東西南ノ三方大概墜落

北方ハ一部ノ墜落

但、右瓦墜落ノ場所ハ一時防雨ノ為メ応急木羽葺ヲ施シタリ

一煉瓦ニ左ノ亀裂を生ス

西側 三ヶ所

北側 三ヶ所

東側 三ヶ所、最モ甚シ

南側 三ヶ所、是レ亦強シ

一窓并ニ入口開キ戸、何レモ開閉支障ヲ生ス

一内部壁大概浮キ上リ、又ハ墜落ス

一窓硝子十三枚破損

一両樋悉皆破壊ス

一其他少損ノヶ所アルヲ免カレス

事務所木造

一屋根瓦 三方ハ殆ント全部墜落ス

新二増築部分ハ比較的被害少ナシ

十壁新築部分ノ外ハ大概亀裂又ハ浮上ル

右瓦墜落ノケ所ハ一時防雨ノ為メ応急木羽葺ヲ施ス

一新築ノ外大概亀裂又ハ浮上ル

一其他少損ノケ所アルヲ免カレス

一両樋破壊ス

殺虫場被害

一家根瓦少々墜落

一内部壁亀裂ヲ生ス

本月一日ノ大震ニ於ケル

右ハ木体ニ候ヘ其被害ノケ所及報告候也

大正十二年九月十日

記録課

公爵毛利家東京高輪邸事務所

所長 中村芳治殿

近代における毛利家文庫の保存施設と災害（山崎）

これによれば、書庫の屋根瓦は大半が落ち雨漏り対策が必要となったこと、地震により戸の立て付けが悪くなった、窓ガラスの破損などの被害があったことなどがわかる。木造の事務所も瓦が落ち、書庫同様に雨漏り対策が必要となっていた。日記によれば、三日には記録課員が書庫内に入り、倒れた書棚や散乱した文書類の片付けを開始しており、雨漏り対策として書架上層の文書を移動し書架を油紙で覆うなどの処置を行っている。九月二十九日には応急処置として屋根を亜鉛貼りとしている。

ところで日記には、震災直後から毛利邸庭園内に周辺住民が数多く避難してきたことが記されている。これは震災後の火災からの避難であるとともに、「不逞鮮人隊ヲ成シ暴行スルトノ蜚語伝播」、すなわち、震災後流布した朝鮮人による襲撃というデマにおびえた人々が安全な場所を求め毛利邸へ集まってきたものであった。三日昼飯後、毛利家令・家扶は高輪邸内の職員および記録課時山弥八を集め次のように述べた。

一 震火大災ニ付、邸内庭園内へ避難スル者多人数アリ、是等ハ震火ノ避難ノミニアラズ、不逞鮮人隊ヲ成シ暴行スルトノ蜚語伝播ニ脅カサル恐怖ヨリ、安全地ニ移ラントシテ来ルモノアリ、現況如此ト雖モ、目下警察力モ甚タ手薄ニ付、此際自衛自防ノ意思ヲ以テ隣町ハ既ニ団体ヲ成シ、本夜ヨリ夜警ニ当ル趣キナレバ、当邸ニ於テモ邸内居住ノ者ハ戸主ハ勿論、家族ノ男子ハ凡ソ中学ノ年輩青年ハ尽ク出勤アリテ協力夜警ニ当リ、隣町青年団ト気脈ヲ通シ不時ノ変災ヲ予防スベシトノ事ニテ、本夜ヨリ実行スル事トシ、半夜交代ヲ以テ邸内ヲ巡邏警戒ス

現状では警察も手薄であり、隣町では自衛団を組織して今夜より夜警に当たるとのことである。ついでには、毛利邸でも各家戸主はもちろん中学生以上の男子全員で夜警に当たり、隣町青年団と連携して「不時ノ変災」に対処するこ

ととし今夜より交代で邸内巡邏を実施する、という。同日、町内正交会からも警戒のため各戸一名ずつ出動して欲しいとの要請があり、毛利邸からは小使・給仕を毎夜交代で出すこととした。十一日には門外で終夜警戒するための臨時休憩場が設置された。

毛利邸は奇跡的にも建物倒壊や火災被害は免れた。しかし書庫や事務所は甚大な被害を被り、また、流言の広がりにより毎夜襲撃の恐怖に備える必要にも迫られた。毛利家および毛利家文庫は、震災後の長い間、極度の混乱と緊張状態に置かれた。²²⁾

震災からほぼ一月が経過した九月二十九日、邸内の職員一同を集めた中村家令は、震災以来、通常業務が手つかずの状態にあったが、「最早安定ノ氣運ニ向ヒ來ル」状況になってきたので十月一日より通常業務に戻るよう、と指示した。同時に、当主毛利元昭（山口県防府町毛利本邸在住）がこの災害を「深ク御痛心」し、「諸君ガ夙夜勤勉克ク其職ニ尽サレタル勞ヲ深察セラレ」た旨の親書が披露された。中村家令は「拝読シテ感泣ニ堪ヘズ」、熊谷家扶が代わりに朗読し一同「謹聴」したという。震災後一ヶ月、毛利邸内がいかに張り詰めた状況にあったかをこのエピソードから知る。なお、夜勤・夜警は十月一日以降も継続されている。

（2）維新史料編纂会への貸出文書の被災

関東大震災により、毛利邸では文書自体の被災はなかった。しかし、毛利邸以外の場所で被災した文書が存在した。維新史料編纂会に貸し出されていた文書である。

維新史料編纂会は、明治四十四年（一九一一）五月、国家事業として維新史料を蒐集・編纂するため文部省内に設置された政府直轄の史料編纂機関である。初代総裁は井上馨、顧問には山県有朋ら元老が就任し、委員には東京帝大

教授三上参次の他、毛利家記録科の中原邦平も名を連ねた。同会は『大日本維新史料』等の編纂・刊行を行い、太平洋戦争後、昭和二十四年に仕事を東京大学史料編纂所に引き継いだ。⁽²³⁾

維新史料編纂会の重要な史料調査先のひとつが毛利家文庫であった。編纂会職員や写字生が毛利家へ足繁く通い調査や文書の筆写を行うとともに、毛利家から編纂会へ文書貸出も行われていた。このことが悲劇を招いた。

維新史料編纂会は旧工部学大学校舎内に設置されていた。九月一日夜、震災により同会庁舎は焼失し、物品三六六四点、図書一三三二部、借入史料八六四点が失われた。ただ幸いにも、書庫一棟と付属木造家屋二棟、庁内の金庫は難を逃れ、既成稿本や借入史料、図書の多くが無事であった。⁽²⁴⁾

毛利家から編纂会へ貸し出されていた文書は庁内の金庫に納められていた。ところが、「不幸にして金庫六箇中の一箇ハ前方二顛倒し、四面より猛火ニ包まれたるか為に、在中の史料ハ

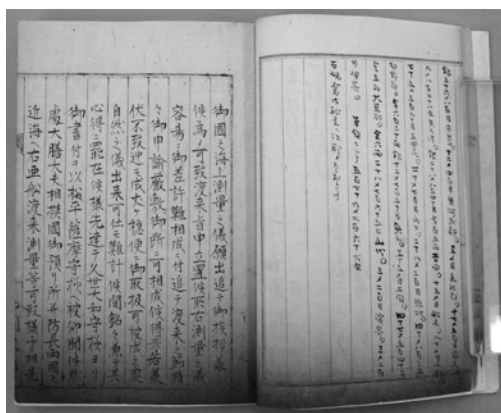


写真 2 (1) 被災した「忠正公実録 四」

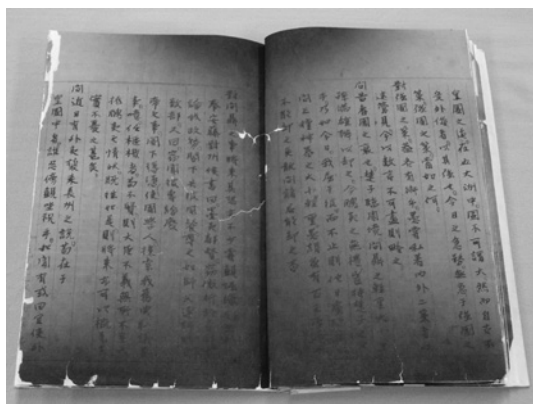


写真 2 (2) 同上「因対問答」

其一部分損害を受け」てしまった。⁽²⁵⁾ 毛利家からの貸出文書はこの金庫に格納されていたのである。文書は「焦損」(燻され焼け焦げた状態)となった。

十一月、編纂会事務局長柴田駒三郎が毛利家を訪れ、詫び状を持参して文書の損傷を謝るとともに、焼け焦げて損傷した文書は表紙の付け替えや裏打ちなどの処置を施し毛利家に返還した。

この時被災した文書は「忠正公実録 四」(4 忠正公 129 (14 の 4))と「因対問答」(75 維新記事雑録 30)である。この二冊は現在も毛利家文庫に伝来している。文書は編纂会によって橙色の表紙を施され、他の毛利家文庫とは異なる容貌を見せている。裏打ちされた文書は焼け焦げた痕が痛々しく、文書が高温で燻されたことを伝えている。特に「因対問答」は焦げ具合が著しい(写真2)。

この二冊の文書は、毛利家文庫が関東大震災の体験者、被災者であったことの生き証人である。無傷であった他の毛利家文庫も、二冊の文書と同様、焼け焦げ、焼失し、今に伝わらなかった可能性も十分あり得た。二冊の文書はその事実を静かに物語る。

五 新書庫建設

昭和五年(一九三〇)から二十年(一九四五)まで毛利家職員として両公伝編纂事業に携わった三坂圭治氏は、勤務当時の毛利家文庫の書庫およびその保存環境について次のように述べている。⁽²⁶⁾

当時の毛利家文庫は地上三階、地下一階の書庫に収蔵されていた。門外不出の厳しい掟があつて、臨時の補修や

曝書の場としては二〇坪ほどの作業場が付設され、書庫も作業場も採光用のガラス戸のほかに、盗難防止用の頑丈な鉄の鎧戸と、防湿用の桐材の分厚い板戸付きという念の入ったものであった。

また近年、毛利博物館長小山良昌氏によって毛利家文庫書庫の新出写真が紹介された。⁽²⁷⁾ 写真には、三坂氏の記述に合致した地上三階立ての頑丈な書庫の姿が写っている。写真台紙には「元西邸ノ南西ニ新築セラレタル鉄筋コンクリート造リノ書庫」との説明書きもある（写真3）。

この書庫は、明治二十九年に建設され関東大震災で大被害を受けた煉瓦作りの書庫とは別の新しい書庫である。これを以下「新書庫」と呼ぶが、今回、「記録科日記」からこの新書庫建設に関する記事を発見することができた。

新書庫建設に関する記事は昭和二年（一九二七）六月から見え

る。六月三日、毛利家家令から記録科員時山弥八へ電話で、「記録庫新築設計図」について「技師」と十分協議し意見を述べるようにとの指示があり、時山は図面・設計書を受け取った。日記の他の記述より、この「技師」は原竹三郎であることが判明する。建築技師原竹三郎については福田東亜氏の研究に詳しい。⁽²⁸⁾ 原は明治四〇年（一九〇七）一



写真3 毛利家文庫「新書庫」

〇月から防府毛利邸（現在国重要文化財）の建築工事に携わり、以後大正期にかけて毛利家に関わる数多くの建造物を設計した。大正五年（一九一六）当時、原は「技師、一等役待遇」で毛利家においては理事兼家令、家扶、侍従長、一等家従に次ぐ職にあった。毛利家文庫の新書庫建設にもこの原竹三郎が関わっていた。

さて、新書庫の図面・設計書に目を通した時山ら記録科員は、原案に対し「希望条件十ヶ条ヲ付シ」という。その内容について日記に記述はないが、耐震性に関する条件が含まれていたものと推測される。

六月二十七日、家令より時山に電話があり「記録庫設計図ヲ改正ニ付」、早稲田大学の図書館等を見学するので心づもりをしておくようにと連絡があった。七月十一日、時山は原とともに早稲田大学教授の吉田享二を訪れ、同大学図書館ほか建築中の「大隈会館大講堂」を見学した。

吉田享二は建築材料学の権威であり、また「大隈会館大講堂」は、耐震構造学の権威で「耐震構造の父」と呼ばれた内藤多仲の設計した建物であった（両名ともに建築学会会長）。新書庫建設にあたり、原と時山がわざわざ早稲田大学を訪れて吉田と会い、大学内の建造物を見学したのは、建築学の権威から直接話を聞き、当時最先端の耐震構造を有する建造物を参考とする目的であった可能性が高い。関東大震災で書庫に大きな被害を受けた経験⁽²⁰⁾を踏まえ、書庫の地震対策、耐震構造に万全の配慮を施してほしいこと、それが記録科員の大きな希望であったことが、早稲田大学の訪問、大隈会館等の見学につながったと思われる。

この後、十月四日、翌昭和三年二月十日に書庫および書庫書架に関する協議を原と記録科員が行ったことが日記から確認できる。書庫完成の明確な日時は判然としないが、昭和三年十月六日には「正午過、家令家扶其他ト新倉庫ヲ見ル」との記述があり、このころには完成に至っていたと考えられる。十二月十五日から書庫移転が開始されている。

なお昭和二年六月三日条の欄外には、新書庫の建坪、建設予算に関し、「建坪六十四坪、地下室共三階建、総坪百九十二坪、予算 金十二万一千九百五十六円二十五銭」とのメモ書きがある。その後の設計変更等で若干変更はあったかもしれないが、新書庫の規模、建設予算を示す目処となろう。付言すると庫内にはエレベータも完備されていた。

関東大震災での被災経験を踏まえ、当時最先端であった耐震理論、耐震建造物を参考にしながら、鉄筋コンクリート造りの堅牢な書庫を新設するに至ったこと、近代における毛利家文庫の保存施設整備は、この点にひとつの到達点を見ることができるといえる。

おわりに

本稿では、近代における毛利家文庫の保存施設、その整備のあり方と毛利家文庫が経験した災害について検討した。

残された問題として太平洋戦争中の東京大空襲がある。しかし当該時期の日記が毛利家文庫に残されていないこともあり十分な検討は出来ていない。現在筆者が知り得ているのは、三坂氏が次のように述べていることのみである。³⁰

戦争が激しくなつてからは、何度か敵機の焼夷弾攻撃にも見舞われたが、毛利邸は東部軍兵站本部に当てられていたので防備も行き届き、隣接の高輪南町三〇番地から御殿山方面にかけては、見渡す限り焼野原となつた中であつて、毛利家の一角だけは何の被害も受けなかった。

例えば土佐藩山内家文書は、高知空襲により県立図書館への移管分を焼失し、また、東京代々木の邸内に保存されていた家伝の文書類の多くは東京大空襲により失われた。鳥取藩池田家文書の場合も、戦災により一紙物が皆無になったという^{③1}。大手門内にあった内閣文庫書庫は、昭和二十年二月二十五日の空襲により炎上し、洋書・洋装和書等四七〇〇冊余を焼失している^{③2}。毛利家文庫は、奇跡的に戦災による被害からも逃れることができたのである。

毛利家文庫の保存環境は、明治十六年（一八八三）の東京への文書移送から十数年間、決して良好であったとは言えないが、明治二十九年に煉瓦造りの独立した収蔵書庫が設置されたことにより格段に改善され、大正九年には殺虫場も併設された。この煉瓦書庫は、関東大震災により大きな被害を受けたものの倒壊は免れた。その後昭和三年には最先端の耐震建築に学んで堅牢なコンクリート造りの新書庫が建設された。毛利家が、毛利家文庫の保存環境整備に對し理解を示し、極めて前向きであった点は高く評価されるべきであろう^{③3}。と同時に、編纂担当職員たちが災害経験を踏まえ保存環境整備に対する認識を深めていった点にも注目しておきたい。毛利家文庫の事例は、近代において文書の保存環境整備がどのように行われたか、その具体像がわかる点で貴重なケースといえる^{③4}。

明らかにしたように、明治十六年の東京移送から昭和二十七年（一九五二）に再び山口県に帰るまでの約七〇年間、毛利家文庫の「東京生活」は決して平穏なものではなかった。天災、人災、戦災、多くの災害に直面し、不幸にしてその一部を失う経験もした。全存在を失いかねない危機にも遭遇していた、といって過言でない。この歴史は忘れるべきではない。この点で、被災痕跡を残す嘉永六年一月分「部寄」、「忠正公実録 四」、「因対問答」の三冊、および、シリーズ中に欠本がある「高杉丹治編輯日記」や「井原孫右衛門日記」は、毛利家文庫五万点の中で特別な意味とメッセージを伝える文書として存在する。

山口帰省後、毛利家文庫は、幸いにも大きな災害を経験することなく六〇年を過ごしている。「東京生活」七〇年と比べ、なんと平穏な「山口生活」よ、と毛利家文庫は思っているだろう。

しかし、明日災害が襲うこともありうる。

平穏さを保ち続けるため、注意を払い、関係機関とも協力して知恵を出し合い、努力し続けなければならない。それによって毛利家文庫は、膨大な歴史的情報を長く語り続けることができる。

註

(1) 毛利家文庫の文書群構造については拙稿「毛利家文庫の

形成過程と文書群構造」(『山口県文書館研究紀要』第37号

二〇一〇年) 参照。

(2) 笠谷和比古『近世武家文書の研究』(法政大学出版会

一九九八年)、福田千鶴「近世領主文書の伝来と構造」(国

文学研究資料館編『アーカイブズの科学』下 柏書房 二

〇〇三年)。

(3) 毛利家文庫の形成過程については拙稿「明治・昭和戦前

期、山口県庁における旧藩記録の保存と利用」(『山口県史

研究』第9号 二〇〇一年) で検討した。

(4) 三坂圭治「毛利家文庫と毛利家文書」(『山口県歴史資料

調査報告書 毛利家歴史資料目録―古文書・古典籍編―

山口県教育委員会 一九八三年)。

(5) 「毛利家編纂事業史(其の一)」「(其の四)」(『山口県文

書館研究紀要』第3・6・8号 一九七四・七九・八一年)

(6) このほか、明治二十九年九月、大田報介が御系譜取調委

員として毛利家に採用され、編纂掛として翌年から「毛利

十一代史」の編纂を開始する。

(7) この背景には、旧来からの課員時山と新規加入職員妻木

との軋轢を回避する意味があった。詳細は註(5) 広田論文

参照のこと。

(8) 「編輯所諸事控 一二」(9 諸省44 (5の2))。

(9) 同右。

(10) 「編輯掛日記」(19日記56(12の9))。

(11) 同右。

(12) 「記録科日記」(19日記64)の該当日条。

(13) 19日記57。19日記58。なお、広田暢久「編者福井清介と毛利家明治維新史編纂事業」(石川卓美・田中彰編『奇兵隊反乱史料 脱退暴動一件紀事材料』マツノ書店 一九八一年)がこの火事について言及している。

(14) 「編輯所諸達書其外」(9諸省56)。

(15) 高杉晋作の父丹治(小忠太)が、廃藩後毛利家の家史編纂所に勤務した際、藩記録の整理と保存のため各種の原記録に基づき重要事項を抽出して、その要旨を日記体に編輯したもの(『毛利家文庫目録四』)。現在の毛利家文庫では60高杉丹治編輯日記。

(16) 「井原日記」(71藩臣日記3)。

(17) 「記録科日記」(19日記64)。

(18) 「文庫日記」(19日記57)。

(19) 以下の記述は、特に断わらない限り、「文庫日記」当該日条による。

近代における毛利家文庫の保存施設と災害(山崎)

(20) このことから、煉瓦造りの書庫内は冬期はかなり寒く、文書記録にとってはかなり厳しい環境であったことが推測される。逆に夏期は相当に暑かったのではなからうか。

(21) 「編輯所諸達書及経何類綴込」(9諸省593)。

(22) 震災後の混乱、恐怖については吉村昭『関東大震災』(文藝春秋社 一九七九年)参照。

(23) 維新史料編纂会については、宮地正人「政治と歴史学——明治期の維新时期研究を手掛かりとして——」(『現代歴史学入門』一九八七年)、箱石大「維新史料編纂会の成立過程」(『栃木史学』15 二〇〇一年)、小西四郎「文部省維新史料編纂会・文部省維新史料編纂事務局小史」(『維新史』と維新史料編纂会)吉川弘文館 一九八三年)など。

(24) 小西前掲論文。

(25) 「書類貸借手形仮綴」(9諸省591(3の3))所収の維新史料編纂事務局長柴田駒三郎書翰(大正十二年十一月)。

(26) 前掲「毛利家文庫と毛利家文書」。

(27) 「公爵毛利家時代の写真群」(『山口県地方史研究』第101号 二〇〇九年)。

(28) 「山口県の大名家本邸について（特論1）」（山口県教育委員会編『山口県の近代和風建築―山口県近代和風建築総合調査報告書―』第2章第2節 二〇一一年三月）。

(29) 山口県史編さん室専門研究員の浅川均氏から教示を得たが、吉田亨二の作品事例に「毛利書庫」が含まれているという（「吉田亨二先生追想録」。とすれば、毛利家文庫の新書庫建設にあたり、吉田は単に相談に乗ったということではなく、その設計にも関わりをもっていたのであろう。近代建築史には素人である筆者にはその説明は困難で、教えていただいた事実を注記するに止めておく。なお、原・時山の早稲田大学訪問一件に関しては、浅川氏からいろいろとアドバイスをいただいた。記して浅川氏に感謝したい。

(30) 前掲「毛利家文庫と毛利家文書」。

(31) 笠谷和比古『近世武家文書の研究』29頁、32～33頁。

(32) 『内閣文庫百年史』（国立公文書館 一九八七年）。

(33) ただし、その背景には、近代における毛利家文庫が、家史編纂事業のための史料という存在に止まらず、毛利家、

さらには当該期における国家、社会にとってどんな意味を持った文書群であったのか、どのような社会的存在意味を持ち得ていたのか、という側面も考える必要がある。この点は別稿で検討したい。

(34) 近代における資料保存庫整備のあり方については、川瀬一馬「古書籍保存庫の施設考案について―阪本竜門文庫の書庫を中心として―」（大東急記念文庫「かがみ」第18号 一九七四年、のち全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編『日本のアーカイブス論』岩田書院 二〇〇三年に収録）が参考になる。